

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【公開番号】特開2022-91971(P2022-91971A)  
 【公開日】令和4年6月21日(2022.6.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-111  
 【出願番号】特願2022-63356(P2022-63356)  
 【国際特許分類】  
 A 2 4 F 4 0 / 4 0 ( 2 0 2 0 . 0 1 )  
 【 F I 】  
 A 2 4 F 4 0 / 4 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年6月19日(2023.6.19)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙材の少なくとも一つの成分を揮発させるために前記喫煙材を加熱するよう構成された装置であって、

喫煙材を含む消耗品を当該装置内に取出し可能に挿入することができる第1の開口部を第1の端部に有するハウジングと、

使用時に前記消耗品内で前記喫煙材を加熱するために前記ハウジング内に配置された少なくとも一つのヒータ装置と、

前記第1の開口部と前記少なくとも一つのヒータ装置との間に設けられた中空チャンバと

30

を備え、

前記消耗品が当該装置内に挿入されている状態において、前記中空チャンバが前記消耗品の少なくとも一部を囲み、前記消耗品が当該装置に挿入されたときに前記消耗品を把持するよう構成された把持部分を前記中空チャンバが備え、

前記把持部分が、前記中空チャンバ内に略楕円形の開口を形成している、装置。

【請求項2】

前記把持部分が、使用時に前記略楕円形の開口内における前記消耗品の領域を楕円形とするように圧する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記把持部分が、前記中空チャンバの内面上に周方向に互いに離間して設けられた複数の突出部を備えており、使用時に前記消耗品が前記複数の突出部間にて把持されるように前記突出部の各々が前記消耗品と接する、請求項1又は2に記載の装置。

40

【請求項4】

前記複数の突出部が弾性を有する、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記複数の突出部は、楕円形の前記把持部分の表面の周りに配置されている、請求項3又は4に記載の装置。

【請求項6】

前記複数の突出部は、前記中空チャンバと一体的に形成されている、請求項3～5のいずれか一項に記載の装置。

50

## 【請求項 7】

前記ヒータ装置が、単一の加熱要素を備える、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の装置。

## 【請求項 8】

前記加熱要素が、環状または管状である、請求項 7 に記載の装置。

## 【請求項 9】

前記加熱要素が、薄膜ヒータである、請求項 7 又は 8 に記載の装置。

## 【請求項 10】

当該装置が、前記第 1 の開口部を画定するか又は囲むカラーを備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の装置。

10

## 【請求項 11】

前記中空チャンバは、前記カラーに結合され、前記カラーによって支持される、請求項 10 に記載の装置。

## 【請求項 12】

喫煙材の少なくとも一つの成分を揮発させるために前記喫煙材を加熱するよう構成された装置であって、

喫煙材を含む消耗品を当該装置内に取出し可能に挿入することができる第 1 の開口部を第 1 の端部に有するハウジングと、

使用時に前記消耗品内で前記喫煙材を加熱するために前記ハウジング内に配置された少なくとも一つのヒータ装置と、

20

前記第 1 の開口部と前記少なくとも一つのヒータ装置との間に設けられた中空チャンバとを備え、

前記消耗品が当該装置内に挿入されている状態において、前記中空チャンバが前記消耗品の少なくとも一部を囲み、前記消耗品が当該装置に挿入されたときに前記消耗品を把持するよう構成された把持部分を前記中空チャンバが備え、

前記ヒータ装置が、単一の加熱要素を備える、装置。

## 【請求項 13】

前記加熱要素が、環状または管状である、請求項 12 に記載の装置。

## 【請求項 14】

前記加熱要素が、薄膜ヒータである、請求項 12 又は 13 に記載の装置。

30

## 【請求項 15】

前記把持部分が、前記中空チャンバ内に略楕円形の開口を形成している、請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載の装置。

## 【請求項 16】

前記把持部分が、使用時に前記略楕円形の開口内における前記消耗品の領域を楕円形とするように圧する、請求項 15 に記載の装置。

## 【請求項 17】

前記把持部分が、前記中空チャンバの内面上に周方向に互いに離間して設けられた複数の突出部を備えており、使用時に前記消耗品が前記複数の突出部間にて把持されるように前記突出部の各々が前記消耗品と接する、請求項 12 ~ 16 のいずれか一項に記載の装置。

40

## 【請求項 18】

前記複数の突出部が弾性を有する、請求項 17 に記載の装置。

## 【請求項 19】

前記複数の突出部は、楕円形の前記把持部分の表面の周りに配置されている、請求項 17 又は 18 に記載の装置。

## 【請求項 20】

前記複数の突出部は、前記中空チャンバと一体的に形成されている、請求項 17 ~ 19 のいずれか一項に記載の装置。

50

【請求項 2 1】

当該装置が、前記第 1 の開口部を画定するか又は囲むカラーを備える、請求項 1 2 ~ 2 0 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 2 2】

前記中空チャンバは、前記カラーに結合され、前記カラーによって支持される、請求項 2 1 に記載の装置。

10

20

30

40

50